

事 務 連 絡
平成21年 5 月 1 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成21年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、イタリア産非加熱食肉製品のリステリア菌にかかる検査命令の対象業者となっている下記の製造者について、名称の変更があったことから、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく願いします。

記

(変更前) ⑨製造者名：SALUMIFICIO PEDRAZZOLI SCARL (工場番号：1039L)

↓

(変更後) ⑨製造者名：SALUMIFICIO PEDRAZZOLI SPA (工場番号：1039L)